

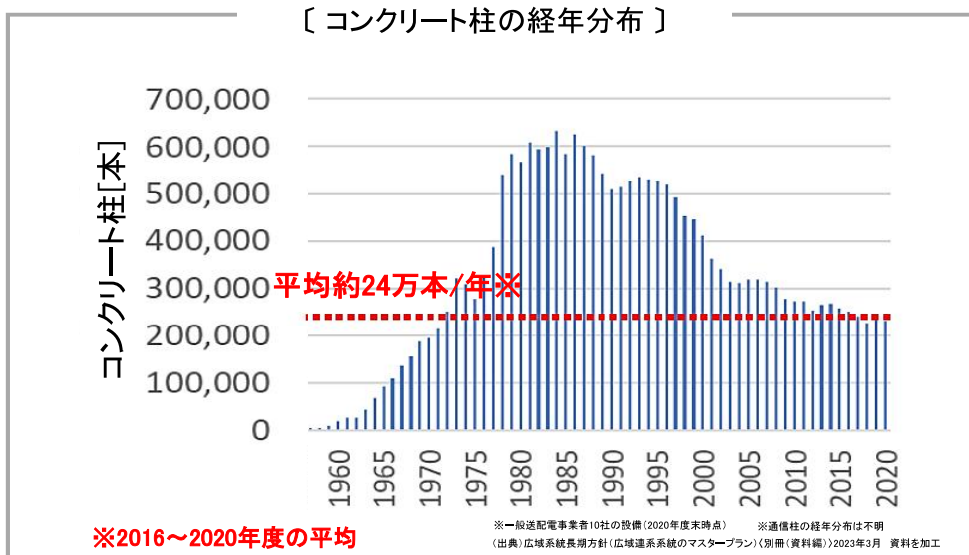
無電柱化について

（電柱の老朽化状況を踏まえた効率的な無電柱化）

4. 電柱の老朽化状況を踏まえた効率的な無電柱化

- **八潮市における道路陥没事故**を踏まえ、道路管理者が電柱の維持管理状況を定期的に確認する。また、電柱の老朽化状況を踏まえ、無電柱化を検討するなど、効率的に無電柱化を推進します。

高度経済成長期に整備された**電柱の老朽化が進行**



道路管理者が**電柱の維持管理状況**を
電線管理者から**定期的に確認**

電柱の老朽化状況を踏まえ、**無電柱化**
を検討するなど、**効率的に無電柱化**
を推進

外部要因により発生した劣化が経年により進行した事例



コンクリートの剥離・内部鉄筋の錆



クラック

(出典)
 左：関西電力送配電HP
 右：高経年設備の更新計画について(北陸電力株式会社)



地下占用物連絡会議

481 な取組について、情報の横展開を図る。

482 電線管理者に対しては、観光地域振興無電柱化推進事業を活用して、観
483 光地における無電柱化を支援する。また、電線敷設工事資金貸付金制度を
484 活用して電線共同溝方式による無電柱化を支援する。なお、各電線管理者
485 で事業規模が異なる中で、事業の円滑な進捗を図るための方策を検討する。

486 電線管理者の取組として、一般送配電事業者においては、令和5年に創
487 設されたレベニューキャップ制度上の目標は、本推進計画を踏まえて策定
488 されることとなっており、その目標が確実に達成されるよう、関係省庁が
489 連携して対応する。また、通信事業者においては、これまで通信障害の防
490 止を目的とした単独地中化を進めてきており、今後更に一般送配電事業者
491 と連携し、共同での単独地中化を計画的に取り組む。

492

493 7. メンテナンス・点検及び維持管理

494

495 近年の激甚化する災害を踏まえ、災害に強い施設、設備のあり方について
496 検討を進めるとともに、当初の地中化施設が整備後約30年以上経過してい
497 ることから、施設の健全性を維持していくことが必要である。

498

499 1) 災害に強い設備の検討

500 阪神・淡路大震災及び東日本大震災における電力線と通信線の被害率
501 は、架空線に比べ地中線が低いものの、地震災害における地中線の復旧に
502 は時間を要する場合もあるため、地中ケーブルの事故点探査手法につい
503 て、現場担当者による活用が促進されるよう、研修等の実施を進めるとと
504 もに、架空線による速やかな応急復旧を実施する。

505 地方公共団体が作成するハザードマップによる津波・高潮や洪水・浸水
506 が予測される地域、液状化が予想される地域で対応が難しい場合は、柱上
507 型機器や屋側配線、地上機器の嵩上げなどの手法を検討する。

508

509 2) 電線共同溝の点検及び維持管理

510 令和5年に策定した「電線共同溝管理の手引き(案)」に基づき、引き
511 続き電線共同溝の適切な維持管理を図っていく。国は、災害等への対応に
512 より得られた知見を踏まえ、必要に応じて手引きの更新を行う。

513

514 3) 占用物件の点検及び維持管理

515 令和7年1月の埼玉県八潮市における道路陥没事故を踏まえ、道路利用
516 者や第三者への重大事故を未然に防止する観点から、道路管理者が電柱な
517 どの占用物件の安全性や維持管理の状況について定期的に確認するなど、

518 道路管理者と道路占有者の連携強化を進める。
519 また、高度経済成長期に整備された電柱の老朽化が進行している状況も
520 踏まえ、効率的な無電柱化に向け、道路管理者は電線管理者に対し、電柱
521 の更新に合わせた地中化の検討を要請する。また、電線管理者は連続する
522 電柱の更新について、その情報を道路管理者に共有するなど効率的に無電
523 柱化に取り組む。

524

525 8. 関係者間の連携の強化

526

527 1) 推進体制

528 関係者が協力して事業を推進していくために、関係省庁、道路管理者、
529 電線管理者、地方公共団体及び地元関係者との連携が不可欠である。

530 地方ブロック無電柱化協議会及び都道府県部会については、無電柱化の
531 対象区間の調整に加えて、計画段階から関係者間で協議、調整する場とす
532 るとともにコスト削減策の普及や事業のスピードアップに向け、地域や現
533 場の実情に応じた多様な整備手法の活用についても取り組む。そのほか、
534 外部有識者の参画を図り、占用制限に係る調整や、先進事例の共有などを
535 通じて、無電柱化の促進に向けて同会議の活性化を図るとともに、同会議
536 に相談窓口を設け、技術面の課題については無電柱化推進技術検討会で検
537 討する。

538 関係省庁で構成する無電柱化推進方策検討関係省庁連絡会議や技術面の
539 課題を検討する無電柱化推進技術検討会を活用し、関係省庁や関係者間の
540 課題への対応、新技術の採用や地域や現場の実情に応じた多様な整備手法
541 の導入とその普及、さらに品質確保や労働環境改善等の観点を含む施工現
542 場における課題の改善などに連携して取り組む。

543

544 2) 工事・設備の連携

545 ガスや上下水道の更新時など他の地下埋設物の工事にあわせて無電柱化
546 を行うことが効率的であることから、計画段階から路上工事占用調整会議
547 等を活用し、同時施工に取り組む。

548 道路事業等を実施する際、当該事業の事業者は、電線管理者が新設電柱
549 の設置の抑制、既設電柱の撤去を行うことができるよう、事業に関する情
550 報を適切に共有するとともに、電線類を収容する空間、地上機器の設置場
551 所、工事の時期等について電線管理者との調整に努める。

552

553

554 3) 民地等の活用

電気事業者、電気通信事業者（●●社）

都道府県名	市町村名	施設総数 (道路内)	①前年度の電柱点検本数					備考 (調査・点検手法)
		電柱本数	実施本数	不具合本数 (自動計算)	②前年度の措置結果			
					うち更新本数	うち修繕本数	その他措置本数 (今後措置予定含む)	
●●県	●●市●●町●●	●●本	●●本	●●本	●●本	●●本	●●本	目視調査
●●県	●●市●●町●●	●●本	●●本	●●本	●●本	●●本	●●本	目視調査

本調書と合わせて、以下の資料を提出してください。

「①前年度の点検状況」を補足する資料として、点検を実施した平面図を提出してください。

「②前年度の措置結果」を補足する資料として、措置箇所毎に、位置図、建柱年、点検による診断結果、措置内容、工事の実施（予定）時期、写真など状況がわかる補足資料を提出してください。